歯科検診について

歯は健康維持・増進や健康寿命の延伸に大きく関係しているといわれます。歯医者は痛くなってから行けばよいのではなく、健康診断等と同じように定期的に健診を行って自らの歯の状態を把握しておくことが重要です。当組合では組合員とその家族の方のために無料の歯科検診ができるように㈱歯科検診センターと契約を行っています。

・契約歯科医院　都内 419、神奈川県 185、千葉県 96、埼玉県 74、栃木県 16、茨城県 36、群馬県 16、山梨県 7、静岡県 43（令和５年４月現在）

・検診内容　虫歯のチェック、歯周病のチェック、歯垢・歯石のチェック、歯並びとかみ合わせのチェック、その他口に関する相談で１５分以内となります。

・受診回数　異なる歯科医院であれば、１年間に何度でも受診可能です。
自分の都合のよい時間で申込できます。受診可能か否かはメールにて通知（ご案内）があります。

・申込方法　㈱歯科検診センターのホームページから申し込みをしてください。
ＵＲＬ：「www.ee-kenshin.com/」又は「歯科検診センター」で検索してください。

・注　　意　無料で受診できるのは上記の検診内容のみとなります。
申込時に健診のみか治療も行なうのか選択できます。
直接歯科医院に申込されても、この＜無料歯科健診＞は受けられません。必ずインターネットの「歯科検診センター」経由で申し込みください。
歯の清掃、治療、レントゲン写真等は費用が発生します。